

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年9月9日
【会社名】	株式会社アドメテック
【英訳名】	Ad Me Tech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中住 慎一
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市空港通一丁目8番16号
【電話番号】	(089)989-5917（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 則崇
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市空港通一丁目8番16号
【電話番号】	(089)989-5917（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 則崇
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 137,950,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	890,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株は100株であります。

(注) 1. 平成26年9月9日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	890,000株	137,950,000	68,975,000
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	890,000株	137,950,000	68,975,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、68,975,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
155	77.5	100株	平成26年9月25日(木)		平成26年9月25日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 本有価証券届出書の効力発生後、上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものいたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アドメック 管理部	愛媛県松山市空港通一丁目8番16号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
137,950,000	14,950,000	123,000,000

（注）1．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2．発行諸費用の概算額の内訳は、ファイナンシャルアドバイザー費用1,070万円、本届出書のEDINET提出様式への加工費用140万円、登記費用60万円、割当予定先調査費用150万円、その他諸費用75万円等でありませ

（2）【手取金の使途】

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
研究開発資金	53,000	平成26年10月～平成28年9月
運転資金	70,000	平成26年10月～平成28年9月

（注）調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

研究開発資金

当社は、熱により難治性腫瘍を治療する医療機器の研究開発を基幹事業としており、当社が最優先事項の研究開発としているのが、微細電気抵抗発熱技術を用いて再発進行ガンに対して「熱」単独の治療または「熱」プラス「免疫療法」と併用が可能なデバイスの研究開発であり、この研究開発を今まで以上に加速させ、機器の安全性、信頼性を高める手段として、アカデミアの論文掲載が最も有効であると考えております。今後2年間で、複数のアカデミアとの共同研究を行う際の研究開発資金に約5千万円を充当し、当社が開発した機器を使用した論文の掲載を積極的に実施することで、国内外において当社機器の信頼度や認知度を高めるために資金を使用する予定であります。

運転資金

当社は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 経営成績、財政状況等に関するリスク 継続企業の前提に関する重要事象」に記載のとおり、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を改善するための対応策として、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、3期連続マイナスとなっております。早期の黒字化により、財務体質を強化し、企業の継続性への懸念を払拭するまでには、しばらく時間を要すると予想されるので、本新株発行を実施し、運転資金をある程度自己資金で賄えるようにするとともに、債務超過懸念を払拭し、財務体質を強化し、企業の継続性並びに安定性を保った上で事業運営を行うことが企業価値向上のために重要と判断しており、運転資金の主な内容としては人件費、上場維持費用等に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）に上場されている株式の募集について

募集株式は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market市場）に上場されている特定上場有価証券であり、「特定投資家向け有価証券」に該当します。そのため、当該有価証券を特定投資家等以外の者に取得させる場合は「特定投資家等取得有価証券一般勧誘」として扱われ、発行者が有価証券届出書を提出しているものでなければ取得勧誘をすることができないものであり、また、当該有価証券届出書の提出には金額要件がないため、発行価額の総額に関係なく届出が行われる必要があります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a．割当予定先の概要

氏名	飯塚 哲哉	
住所	東京都文京区	
職業の内容	勤務先の名称	ザインエレクトロニクス株式会社
	所在地	東京都千代田区神田美土代町9番地1
	事業の概要	ミックストシグナルS Iの開発・製造・販売 半導体製品販売、VLSI開発、IPライセンス供与&サポート

b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

a．割当予定先の概要

名称	クールジャパン投資事業有限責任組合	
所在地	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659番地 烏丸中央ビル	
出資額	500百万円	
組成目的	日本政府が推進するクールジャパンの取り組みに賛同し、連動し、先導する理念のもと、国内、国外の中小企業等のうち、国内並びに国外市場での潜在的な成長力を持ち、組合契約期間中に株式の公開又は売却、並びに工業所有権又は著作権等の売却を行う見込みのある有望企業に対する投資	
主たる出資者及びその出資比率	瀧定大阪株式会社 99.00%	
業務執行組合員等に関する事項	名称	株式会社チームクールジャパン
	本店の所在地	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659番地 烏丸中央ビル
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 古我 知史
	資本金	18百万円
	事業の内容	ベンチャー企業、中堅中小企業への投資業務
	主たる出資者及びその出資比率	ウィル キャピタル マネジメント株式会社 70.00% 瀧定大阪株式会社 30.00%

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要

名称	今中株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番8号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 今中 俊平
資本金	100百万円
事業の内容	化学工業薬品の製造並びに販売 石油化学製品の輸出入及び販売 合成樹脂の製造並びに販売 毒物・劇物の輸入及び販売 医薬品・医療用機械器具・食品の輸出入及び販売
主たる出資者及びその出資比率	今中株式会社 99.99%

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要

氏名	塚本 勲	
住所	東京都文京区	
職業の内容	勤務先の名称	加賀電子株式会社
	所在地	東京都千代田区神田松永町20番地
	事業の概要	電子部品・半導体の販売からEDMS(電子機器の受託開発・製造サービス)パソコン及びその他周辺機器などの完成品の販売

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要

名称	K G F 株式会社
本店の所在地	東京都千代田区外神田五丁目1番3号 ニュー末広ビル302号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 田巻 慎也
資本金	74百万円
事業の内容	飲食店の経営等
主たる出資者及びその出資比率	株式会社塚栄 57.36% 株式会社OKOZE 42.64%

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要

名称	株式会社OKOZE
本店の所在地	東京都文京区小日向二丁目1番8号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 塚本 勲
資本金	10百万円
事業の内容	株式・社債等、有価証券への投資および運用
主たる出資者及びその出資比率	株式会社塚栄 100.00%

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、当社のおかれる現状と課題を十分にご理解いただき、また、当社の事業内容や事業計画について十分にご理解いただけること及び当社の経営の独立性が確保されること等を割当予定先の選定方針として複数の割当先候補との接触を重ね、検討を行ってまいりました。各割当予定先の選定理由は以下に記載のとおりであります。

飯塚哲哉氏

割当予定先である飯塚哲哉氏は、当社の筆頭株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社から紹介されたエイチ・エス証券株式会社の仲介により紹介していただきました。

飯塚哲哉氏は株式会社東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場に上場している、ザインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。

同社の創業者であり、上場を果たしたご経験や幅広いご人脈があり、当社の企業価値向上の専門的な支援や助言を提供して頂けると判断し、また当社のおかれている現状と課題、事業計画に基づく今後の展望、経営基盤等を十分にご理解いただいたので割当予定先として選定いたしました。

クールジャパン投資事業有限責任組合

割当予定先であるクールジャパン投資事業有限責任組合は、大株主である投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013無限責任組合員の業務執行組合員であるフューチャーベンチャーキャピタル株式会社から紹介していただきました。

クールジャパン投資事業有限責任組合は、ベンチャー企業投資に多数の実績を有しており、当社の企業価値向上の専門的な支援や助言を提供して頂けると判断し、割当予定先として選定いたしました。

今中株式会社

割当予定先である今中株式会社は、当社の筆頭株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社から紹介されたエイチ・エス証券株式会社の仲介により紹介していただきました。

今中株式会社は創業してから130年余りの歴史を刻んでおり食品分野をはじめとして、製薬分野においても実績を有しており、当社の企業価値向上の専門的な支援や助言を提供して頂けると判断し、割当予定先として選定いたしました。

塚本勲氏

割当予定先である塚本勲氏は、当社の筆頭株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社から紹介されたエイチ・エス証券株式会社の仲介により紹介していただきました。

塚本勲氏は株式会社東京証券取引所第一部市場に上場している、加賀電子株式会社の代表取締役会長であります。

塚本勲氏が代表取締役会長である加賀電子株式会社は、医療機器の製造もおこなっており、当社の事業が本格的に軌道にのれば事業上においてもご協力いただける可能性を秘めており、割当予定先として選定いたしました。

K G F 株式会社

割当予定先であるK G F 株式会社は、当社の筆頭株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社から紹介されたエイチ・エス証券株式会社の仲介により紹介していただきました。

K G F 株式会社は株式会社東京証券取引所第一部市場に上場している、加賀電子株式会社の代表取締役会長である塚本勲氏が取締役であり、当社のおかれている現状と課題、事業計画に基づく今後の展望、経営基盤等を十分にご理解いただいたので割当予定先として選定いたしました。

株式会社OKOZE

割当予定先である株式会社OKOZEは、当社の筆頭株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社から紹介されたエイチ・エス証券株式会社の仲介により紹介していただきました。

株式会社OKOZEは株式会社東京証券取引所第一部市場に上場している、加賀電子株式会社の代表取締役会長である塚本勲氏が代表取締役であり、当社のおかれている現状と課題、事業計画に基づく今後の展望、経営基盤等を十分にご理解いただいたので割当予定先として選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

飯塚 哲哉	470,000株
クールジャパン投資事業有限責任組合	200,000株
今中株式会社	100,000株
塚本 勲	40,000株
KGF株式会社	40,000株
株式会社OKOZE	40,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、各割当予定先から当社の安定株主として本株式を中長期にわたり保有する意向であることを、当社は口頭にて確認しております。

なお、当社は各割当予定先が本件第三者割当により取得した新株式の全部又は一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である飯塚哲哉氏、クールジャパン投資事業有限責任組合、今中株式会社、塚本勲氏、KGF株式会社、株式会社OKOZEから新株の引受けにかかる払込みを行うことが十分に可能であることを直近の預金通帳の写し又は証券口座の残高証明書の写しの提出を受けており、各割当予定先は本件第三者割当の払込みの確実性があるものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、割当予定先の実態については、飯塚哲哉氏、クールジャパン投資事業有限責任組合、今中株式会社、塚本勲氏、KGF株式会社、株式会社OKOZEにおいては、株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役:古野啓介)に調査を依頼し、割当予定先は、反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告を受領しております。さらに当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格の決定に際しては、当社普通株式は、平成25年9月4日に株式会社東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場TOKYO PRO Marketへ上場しておりますので、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本新株式発行に関する当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値、当該取締役会決議日の直前営業日の1ヶ月間の終値平均値、3ヶ月間の終値平均値、6ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が10%以下で発行価格を設定するのが通常ですが、希薄化率が25%を超えること及び東京証券取引所TOKYO PRO Marketは、プロ向けの株式市場であり、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当する可能性もあるため、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、平成26年6月27日に開催した第11期定時株主総会において当該第三者割当の発行価格を1株につき155円を下限とする議案を付議し、可決、決定したのを受けて、本日開催の取締役会にて決議いたしました。

(2) 発行する株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本件増資により新規に発行する株式数は890,000株であり、本件増資は株主の持分割合の大幅な希薄化(希薄化率42.40%)を伴うものとなります。

しかしながら、後記「6 大規模な第三者割当の必要性」に記載する通り、資金調達を第三者割当増資に方法によること、並びに、本件規模の事業資金を調達し研究開発並びに運転資金に充当することは株主利益を実現する上で合理的であるものと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本件第三者割当増資により発行される発行株式総数は890,000株(議決権数8,900個)であり、平成26年3月31日現在の当社の発行済株式総数2,099,200株(議決権数20,992個)に対して42.40%(総議決権数に対して42.40%)の割合で既存株式の希釈化が生じることとなります。したがって、本件第三者割当は、大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	480,000	22.87%	480,000	16.06%
飯塚 哲哉	東京都文京区			470,000	15.72%
F A コンサルティング株式会社	東京都千代田区東神田 二丁目9番8号	330,000	15.72%	330,000	11.04%
投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2013 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル 株式会社	京都府京都市中京区烏丸通 錦小路上る手洗水町659	246,500	11.74%	246,500	8.25%
クールジャパン 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社チームクールジャパン	京都府京都市中京区烏丸通 錦小路上る手洗水町659 烏丸中央ビル			200,000	6.69%
C A 価値継承1号投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 株式会社コーポレート・アドバイ ザーズ	東京都港区赤坂 二丁目2番12号	150,000	7.15%	150,000	5.02%
中住 慎一	愛媛県松山市	140,000	6.67%	140,000	4.68%
渡部 祐司	愛媛県松山市	134,000	6.38%	134,000	4.48%
今中株式会社	東京都千代田区 五番町12番1			100,000	3.35%
猶原 隆	愛媛県松山市	63,000	3.00%	63,000	2.11%
計		1,543,500	73.53%	2,313,500	77.40%

- (注) 1. 所有株式数につきましては、平成26年3月31日時点の株主名簿に記載された数値を記載しております。
2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年3月31日現在の当社の発行済株式総数2,099,200株（議決権数20,992個）をもとに算出しております。
3. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年3月31日現在の株主名簿記載の各株主の所有株式数に、本件第三者割当により発行される本普通株式を合算した総数2,989,200株（議決権29,892個）を加算して算出しております。
4. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由について

当社は創業以来損失を計上しており、手元の現金及び預金の残高が、研究開発活動を進めるに支障を来す水準に低下しております。このため、円滑に研究開発活動を継続していくことが当社の事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須であり、早期の資金調達は緊急かつ最大の経営課題であると考えております。

一方で、第三者割当増資を実施した場合には、株主の持分割合の大幅な希薄化が生じるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスへ大きな影響を及ぼすものとなることから、第三者割当増資の規模及び引受先の選定については、慎重に検討を行ってまいりました。

しかしながら、資金不足により開発が進められないばかりか、当社の存続そのものができなくなる可能性が極めて大きい状況を回避し、財務体質の改善、経営基盤を強化することにより、研究開発の加速化を図り、企業価値を向上させることが、株主の利益に資すると判断し、当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

(2) 大規模な第三者割当による既存の株主への影響

本件第三者割当による発行株式総数は890,000株（議決権数8,900個）であり、本日現在の当社の発行済株式の総数2,099,200株（議決権数20,992個）に対して42.40%（総議決権数に対して42.40%）の割合で既存株式の希薄化が生じることとなり、既存の株主の皆様に対して多大な影響を及ぼすこととなります。

しかしながら、厳しい外部環境、足元の業績、手元資金の状況を背景に、当社事業の継続及び将来にわたる成長のため、早急に研究開発資金の確保が求められる中、本件増資という、確実な方法による資金調達を実現し、これを最大限活用した研究開発活動に取り組むことが、株主利益の最大化につながるものと判断しております。

(3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、本件増資による方法のほか、エクイティ・ファイナンスとして、公募増資、新株予約権等の方法、デット・ファイナンスとして社債、銀行借入などによる方法を検討してまいりました。

公募増資による方法は、調達までの期間、調達価格に比した諸経費の水準、ディスカウントとなる可能性があることから、適当ではないと判断いたしました。

新株予約権による方法は、株価動向により行使状況が左右され、資金調達額に不確実性を伴うため、研究開発資金の確保が不可欠である状況を踏まえ、本件資金調達の方法として適当ではないと判断いたしました。

社債による方法は、当社規模、業容、業績などに照らした信用力の問題から、実現が困難であることを踏まえ、適当ではないと判断いたしました。

また、銀行借入による方法は、株主利益の最大化を図るため、研究開発活動を行っていく上で必要な資金調達方法ではありますが、当社が必要とする調達額を確保することは困難であるため、本件資金調達の方法として適当ではないと判断いたしました。

以上のことから、当社が予定する研究開発活動を実現するに足る資金を確実に調達するためには、第三者割当増資による方法が最も合理的であると判断いたしました。

さらに、本件第三者割当は、希薄化が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定めによる有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを必要といたします。そのため当社は、既存株主の皆様のご意向を尊重したく判断を仰ぐため、平成26年6月27日開催した定時株主総会に第三者割当増資に関する議案を付議し、その付議した範囲内において取締役会に第三者割当増資に関する詳細な事項の決定を委任することが承認されております。

以上のことから、本件第三者割当増資は、中長期的な当社の企業価値向上、ひいては株主利益に資するものであり、必要性及び希薄化の規模について合理性が認めらると判断し、本件第三者割当を行うことを決議いたしました。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	14,608	32,165	32,496	19,747	21,497
経常損失()	(千円)	38,211	21,179	28,282	16,218	71,163
当期純損失()	(千円)	38,539	123,500	28,941	16,549	71,736
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	123,892	168,892	168,892	10,000	32,612
発行済株式総数	(株)	11,977	17,977	17,977	17,977	2,099,200
純資産額	(千円)	116,364	82,864	53,922	37,373	10,862
総資産額	(千円)	133,599	101,558	71,279	52,617	60,588
1株当たり純資産額	(円)	97.16	46.09	30.00	20.79	5.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	32.41	77.01	16.10	9.20	34.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	87.1	81.6	75.6	71.0	17.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	16,424	16,993	82,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,502	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	2,200	1,800	78,423
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	60,844	42,050	38,307
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3 (0.5)	3 (-)	3 (0.5)	3 (1)	5 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第7期から第10期については、当社株式が非上場であるため、第11期は当期純損失を計上しているため株価収益率を記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

8. 第7期及び第8期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。
10. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表及び第11期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について太陽A S G 有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第7期から第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 平成25年6月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

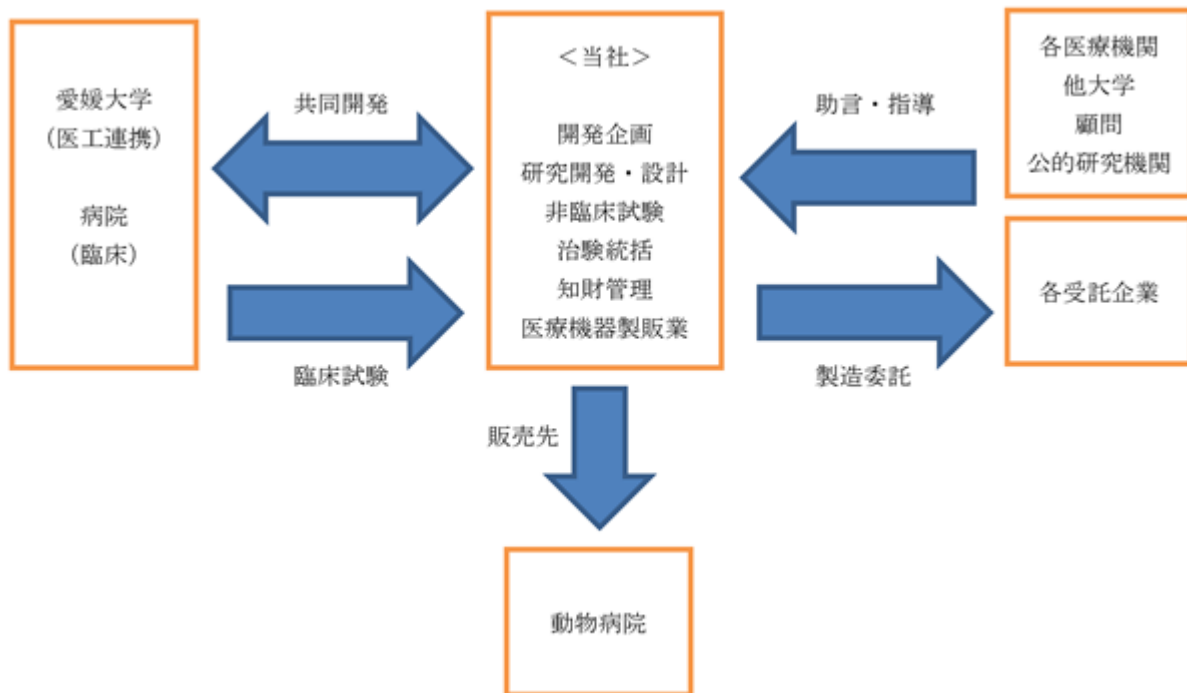
年月	事項
平成15年9月	愛媛県松山市において「新事業創出促進法」確認株式会社として設立
平成16年12月	えひめ地域ミニ・コンソーシアム研究開発支援事業 採択決定
平成17年5月	国立大学法人愛媛大学内にラボを新設
平成17年7月	平成17年度中小企業創業・経営革新等支援補助事業(実用化研究開発事業)交付決定
平成17年8月	愛媛県未来型知識産業創出支援事業 採択決定
平成18年2月	東京事務所を新設
平成18年4月	平成18、19年度愛媛県アクティブ・ベンチャー支援事業採択決定
平成18年5月	第一種医療機器製造販売業の許可を取得(東京都:13B1X10021)
平成19年12月	東京事業所を千葉県へ移転
平成19年12月	第一種医療機器製造販売業の許可を取得(千葉県:12B1X10008)
平成20年9月	大学発企業化シーズ育成支援補助事業に採択決定
平成20年11月	ヒト子宮頸部上皮内病変治療用の装置開発完了
平成21年5月	第一種動物用医療機器製造販売業の許可を取得(千葉県:21製販療I第16号)
平成21年9月	動物用治療機器届出(AMTC200)が農林水産省より受理
平成23年9月	経済産業省課題解決型医療機器の開発等連携支援事業採択決定
平成24年5月	ヒト子宮頸部高度異形成の治験を開始(愛媛大附属病院)
平成24年9月	S T E P産学共同研究事業採択決定
平成25年6月	ものづくり中小企業試作開発支援補助事業採択決定
平成25年9月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場

3【事業の内容】

当社は愛媛大学発の医工連携ベンチャーとして、「熱」により腫瘍を治療する医療機器の研究開発を目的として、平成15年に設立されました。

これまで当社は、約60 付近の領域の「熱」が難治性腫瘍の治療に有効であることを明らかにし、その治療原理を応用した医療機器を研究開発及び製造販売する事業を展開しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(1) 新医療機器の開発事業について

一般的に新医療機器の開発に際しては、原理研究から始まり、基礎実験（基礎研究）、非臨床試験、臨床試験、厚生労働省への承認申請、医療機器としての承認取得を経て、はじめて患者様への提供が可能となります。

また、臨床試験（治験）は、医療機器探索的治験（医薬品の第Ⅰ相、第Ⅱ相臨床試験に相当）と、医療機器検証的治験（医薬品の第Ⅲ相臨床試験に相当）に分けられます。（下図参照）



(2) 熱によるがん治療の歴史

古来より、マラリアなどで高熱を發したがん患者が、自らの高熱によりがんが縮小したとする伝承はありましたが、近代的なハイパーサーミア（温熱療法）の概念の最初は1866年ドイツの医師W・プッシュによる「高熱による腫瘍消失」の報告にあると考えられます。

その後、1900年頃にアメリカの医師W・B・コリーが細菌毒素による局部加温を試み、1960年代後半から欧米にて実験的研究が相次いで開始・発表され、癌に対する「熱」の効果や、有効な加温方法などが明らかにされてきました。

現在では、3大治療法（外科的切除、放射線、抗がん剤）では十分な治療効果が得られない場合の新たな治療法の選択肢として「熱」や免疫などが有力視されている一方で、特に「熱」については、未だ十分に研究されているとは言い難い状況です。

そこで当社は、新たな治療選択肢として「熱」の応用を研究し、それを実現する医療機器の研究開発を行なって参りました。

(3) 当社が提案・提供する「高温ハイパーサーミア治療」について

腫瘍組織が健常組織に比べ「熱」に弱いことを利用するのが「温熱療法」と呼ばれる治療法ですが、従来は、癌細胞にダメージを与え、かつ健常細胞を極力傷つけないとされる温度の43℃を選択的に狙った治療(ハイパーサーミア治療)か、または100℃を超えるような高温で一気に周囲の健常細胞ごと焼灼する治療(アブレーション治療)が臨床応用されて来ました。

それぞれの治療法には一長一短がありますが、当社はそれらとは一線を画し、入熱治療後の組織再生、アポトーシス誘導、有害事象の有無、蛋白の不可逆的変性、細胞死のしくみ、腫瘍の再発などを多くの動物実験を行って検証し、またRNAの働き、免疫賦活の可能性、他の治療法との併用性、低侵襲性を考慮した結果、約60℃付近の領域の熱を患部にゆっくり作用させる方法が最も適しているとの結論に達し、この温度領域を「高温ハイパーサーミア」と呼び、従来ほとんど臨床応用されてこなかったこの高温ハイパーサーミア領域の温度を腫瘍治療に応用するための最適なデバイス(医療機器)を研究開発し、それらを総合して「高温ハイパーサーミア治療」として提案・提供しております。

後述しますが、当該治療法のヒトでの臨床試験(治験)を推進する一方で伴侶動物(獣医療分野)向けには既に上市済みで、また学会発表等も多くなっております。

(4) 「高温ハイパーサーミア治療」の実際について

当社が保有し、「高温ハイパーサーミア治療」に用いる技術は、特許化した技術を含め、発熱技術、熱伝導技術、デバイス(医療機器)技術などですが、大きく分けて以下の2とおりがあります。

いずれの技術も体内に一切通電することがなく、また正確な温度制御や加熱範囲の制御が可能なことなどが他の医療機器に対する、比較優位性を有していると考えております。

交流磁場誘導発熱技術

微細電気抵抗発熱技術

当社は、上記技術を疾患に応じて使い分けることを試みています。

まず、交流磁場誘導発熱技術の技術を使っている例として、現在医療機器探索的治験を終えたヒト子宮頸部高度異形成用の機器があります(後述)。これは、磁性金属をインプラント型にして患部に穿刺し、外部アプリケーションからの交流磁場により誘導加熱の原理(IHの原理)で遠隔発熱させ、患部を一定時間約60分間に保持して治療するものです。また、磁性材料をインプラント型ではなくナノ微粒子にして血管等を經由して患部にデリバリーさせ、磁場誘導で遠隔発熱させる研究も愛媛大学とともに進んでおります。

次に、微細電気抵抗発熱技術の技術は、病変部が目視または画像描出できる場合、自社開発した微細径の温度制御機能付き自己発熱針を患部に穿刺し、針内側を電気抵抗で発熱させ、患部を一定時間約60分間に保持して治療するものです。この技術を使っている例として、農林水産省から受理され上市中の動物用治療機器(商品名AMTC200)があります(後述)。外科的切除が適応にならない症例を中心に90以上の獣医療施設で用いられております。

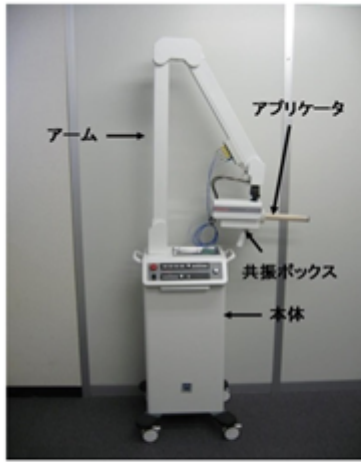
また、当該微細発熱針をさらに超微細径化して健常細胞への侵襲を防ぎ、かつ薬剤や免疫細胞療法と併用可能なヒト用のデバイスも開発中であり、再発進行がんを対象とした医師主導の臨床研究を予定しております。

(5) 具体的な治療について

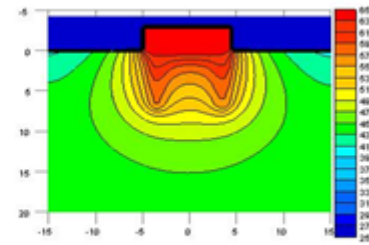
ヒト子宮頸部高度異形成を対象とした臨床試験(治験)

有効な医薬品がなく、放射線も適用されないヒト子宮頸部高度異形成(前がん病変)は、従来の外科的切除術では子宮頸部の機能を損傷し妊娠出産や周産期に悪影響を及ぼす可能性が指摘されています。そこで子宮頸管を短縮せず、かつ病変を消失させる治療法として、当社の「高温ハイパーサーミア治療」による医療機器の臨床試験(治験)を愛媛大学付属病院で実施し、今春に医療機器探索的治験が終了しました。

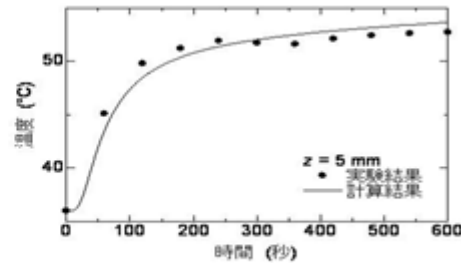
その結果、全症例とも対象病変(高度異形成)が消失し、かつ明らかな有害事象も認めない、との結果を得ましたので、引き続き医療機器検証的治験に入れるように努めております。



装置外観



生体熱伝導の計算シミュレーション



ファントム実測値と計算シミュレーション

伴侶動物（獣医療分野）への展開（上市済み）

もはや家族の一員となったペットの罹患率は、ペットの寿命が伸びたことなどの理由から増加しており、その治療ニーズは高まっています。そこで当社は、自由診療が前提となっている動物病院の経営に配慮した低コストな動物用焼灼治療装置（商品名AMTC200）を農林水産省受理のもと上市済みです。当該装置の奏効率が約7割であるとの学会報告もなされております。多くは、進行症例で用いられますが、患部が退縮することで高いQOLが得られます。



動物用焼灼治療装置（AMTC200）の外観



犬の口腔内悪性腫瘍
(手術後再発、捕食困難)



治療中



約2週間後
(腫瘍退縮)



約2カ月経過後
(食欲旺盛、体重減少なし)

上の症例は犬の下顎に発生した悪性腫瘍です。いちど外科的切除で取り除きましたが再発したため、AMTC200による治療が選択されました。再発であることからステージは進行しており、その後も再発を繰り返しましたが、その都度当社の治療で腫瘍は退縮し、別の原因（心疾患）で死亡するまで高QOLを維持し続けました。外科的切除や放射線、抗がん剤などのいわゆる標準的な3大治療法は、いずれ限界がきてしまい適応から外れてしまうことも多いのですが、この症例のように、再発など進行したステージにおいても繰り返しの治療が可能である点も特長となっております。

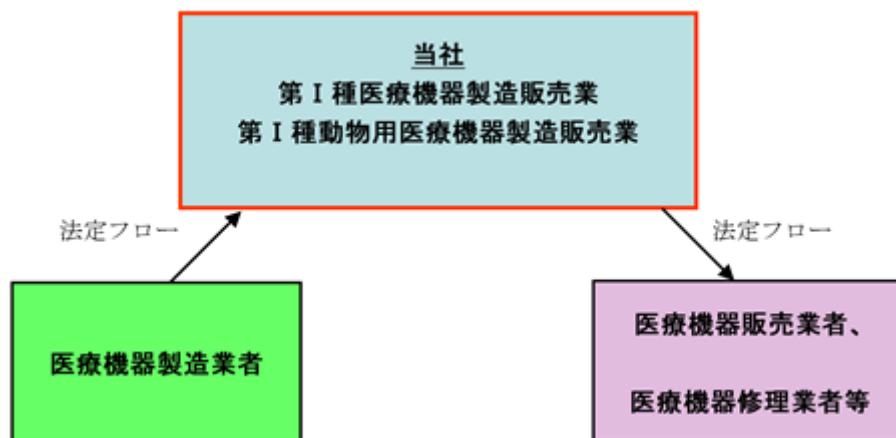
再発・進行がんへの展開(研究開発)

ヒト進行がんの場合、いわゆる3大治療法が適応外になることがあり、その場合「熱」や「免疫」による治療が選択されることがあります。「免疫細胞療法」は、近年急速に進化したiPS細胞療法などの再生医療に分類され非常に期待されていますが、免疫細胞療法単独では、腫瘍を退縮させる効果には限界があるとされています。そこで、当社の「高温ハイパーサーミア治療」と「免疫細胞療法」を併用することにより、進行がんの治療効果を高める研究開発を実施中であり、今年度中に、開発したデバイスを提供した臨床研究を予定しています。

(6) 当社の収益モデルについて

第 種医療機器製造販売業による収益

現行の改正薬事法では、全ての医療機器においてその品質や安全性を確保するため、「医療機器製造販売業」を経由して(下図フロー)出荷検査することが義務付けられており、当社は「第 種医療機器製造販売業」および「第 種動物用医療機器製造販売業」の許可を取得済みです。また、当社は、医療機器の製造を「医療機器製造業」許可を有する企業に委託するいわゆる「ファブレス」に該当し、製造リスクは回避されるものの収益が設計開発や特許保有などのマージンに限られますが、当該法定フローに乗せて製品(医療機器)を流通させることで当社も対価を得ることができ、収益を最大化できるスキームとしています。



ディスポ(使い捨て品)による収益

医療機器本体の販売による利益とは別に、ヒト用の各機種では、感染などの衛生上の理由から厚生労働省ガイドランスに従い、患部に穿刺した加熱針を再使用することなくディスポーザブル(使い捨て)とします。これにより、治療ごとに一定の収益が確保されます。

自由診療や臨床研究による収益

我が国では保険適用以外で自由診療が認められる場合があります。治験を行い上市するまでには膨大な時間と労力、経費を要する一方、その間は患者様へのメリットはありません。そこで一定条件を満たせば認可前であっても自由診療や臨床研究が可能な場合があり、当社は医師や医療機関と協力しながら、患者様への提供と当社収益の確保を行ないます。

(用語解説)

用語	意味・内容
臨床試験(治験)	薬事承認の取得を目的として、未承認の医薬品候補や機器をヒトに投与または使用して臨床的データを収集し、安全性や効果(有効性)を検証する試験のことです。
アブレーション治療	アブレーションとは取り除く、という意味ですが、高周波などの物理的手段により患部を焼き切る(焼灼する)ことを指す場合もあります。
アポトーシス誘導	細胞が自分で消滅する現象(自然死)を誘導することです。
不可逆的変性	一度変性すると決して元には戻らないことをいいます。
RNA	DNAとともに核酸で遺伝情報を担っていますが、DNAは生体内での働きが異なり、RNAは主にその情報の一時的な処理を担っています。
免疫賦活	免疫を活発にする(活性化する)ことです。
低侵襲性	身体に及ぼす物理的負担や影響が小さいことです。
化学的療法	化学物質(抗がん剤等)を用いてがん治療を行なうことです。
磁性金属	磁性を帯びた金属のことです。
インプラント	例えば人工関節のように、体内に留置される器具のことです。
ナノ微粒子	物質をナノメートルのオーダー(1-100ナノメートル)の微粒子にしたものです。
磁場誘導	電流を流すとその周りに磁界が発生する現象ですが、逆に磁界をかけると導体に電流が発生し、その電気抵抗で導体が発熱します。
免疫細胞療法	ヒトや動物が本来持っている免疫細胞の機能を様々な方法で高め、その活性化された免疫細胞にがん細胞を攻撃させる治療法です。
異形成(異型細胞)	がん化した、とまではいえませんが、明らかに正常細胞ではない状態に変化した細胞または組織のことです。
扁平上皮系組織	皮膚、食道、子宮頸部などの体面や、臓器を被っている組織のことです。
罹患率	発生率ともいい、一定期間に発生する患者数(罹患患者数)が全人口に占める割合のことです。
QOL	QOL(Quality of Life)は、「生活の質」と訳され、人間らしく、満足して生活しているかを評価する概念のことです。
iPS細胞療法	iPS細胞とは、どんな細胞にでも分化できる「万能細胞」のことで、それを使って行なう再生医療などを総称してiPS細胞療法と呼ばれています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
(その他の関係会社) マーチャント・バンカーズ 株式会社	東京都 千代田区	2,765	投資業、ホテル業	被所有 22.87%	役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4(-)	40.6	2	1,692

- (注) 1. 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役を除く)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策と日本銀行の大幅な金融緩和等により、為替相場、株式市場の改善が継続し、企業収益の改善がみられるほか、個人消費についても堅調に推移し、景気は緩やかに回復の動きが見られつつあります。

一方、当社が業を営む医療業界においては、安倍内閣の成長戦略の中に医療分野も含まれており、平成26年6月に具体的施策として盛り込まれる予定である「日本版NIH」の創設や規制緩和の促進によって医療分野が日本経済において成長産業の柱の1つとして位置づけられることを期待しております。

このような状況の下、当社は、前事業年度と同様にヒト子宮頸部高度異形成(前がん病変)を対象とした医療機器探索的治験に注力したのと同時に低温焼灼治療と全身的な免疫療法を低侵襲下で組み合わせることで行える治療法や機器の研究開発に努めてまいりました。

また動物病院向け医療機器(AMTC200)については、販売店戦略を見直すとともに、免疫療法を組み合わせる方法を動物医療分野で検証し、機器の売上伸長を期すると共に、将来的にヒトへ展開するための基礎的データを蓄積してまいりました。

他方で、平成25年9月に株式会社東京証券取引所が市場運営を行っているTOKYO PRO Marketへ新規上場いたしました。

これらの結果、売上高は21,497千円(前年同期比8.9%増)、営業損失は45,698千円(前年同期は営業損失16,539千円)、経常損失は71,163千円(前年同期は経常損失16,218千円)、当期純損失は71,736千円(前年同期は当期純損失16,549千円)となりました。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末と比較して3,743千円減少し、38,307千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は82,166千円(前事業年度は16,993千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失71,163千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は78,423千円(前事業年度は1,800千円の支出)となりました。これは主に、短期借入の純増額17,648千円、長期借入による収入20,000千円、株式の発行による収入45,225千円の増加と長期借入金返済による支出1,950千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
医療機器事業(千円)	21,497	108.9
合計	21,497	108.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人社団ICVS東京クリニック	-	-	6,100	28.4
株式会社アレクソン	13,727	69.5	5,040	23.4
国立大学法人愛媛大学	2,317	11.7	2,414	11.2

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 臨床試験の推進、製造販売承認の取得について

当社が治験を進めているヒト子宮頸部の高温ハイパーサーミア治療が早期に製造販売承認を取得し、製品売上を恒常的に獲得することが、当社の経営の安定化に向けた課題であります。

そこで当社は、引き続き、これらの治療システムの発展を目指し、今後は、進行期における免疫療法と組み合わせた治療法や機器の研究開発、微細発熱技術を応用した新しいデバイスの開発等を進めてまいります。

(2) 人材の確保及び人材育成について

当社は、持続的な企業成長を図るためには、研究開発体制を拡充することが必要であると考えております。このため、今後も外部からの有能な人材の確保やその育成を進めることにより、自社の研究開発体制の整備を進めるほか、産学連携等の外部との関係を緊密に構築してまいります。

(3) 事業資金確保について

当社は、臨床試験等の研究開発のための資金需要が増加しております。そのため、必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社の財務基盤の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 医療製品事業に関するリスク

許認可等に関するリスク

当社は、医療機器の販売において薬事法等の規制を受けておりますが、行政処分等を受けた場合、あるいは必要とされる資格を保有する人材が離職しその補充ができない場合には、監督官庁からの業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることになり、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発における薬事法等に関するリスク

当社が業を営む医療機器業界で、研究、開発、製造及び販売のそれぞれにおいて、各国の薬事法、薬事行政指導、その他関係法令等により様々な規制を受けておりますが、医療機器として上市させるためには、各国の薬事法等の諸規制に基づいて製造販売の承認申請を行い、承認を取得することが必須となります。このため、臨床試験等において、医療機器としての品質、有効性及び安全性を証明できない場合には、承認を取得することができず、上市が困難になり、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来において各国の薬事法等の諸規制に変更が生じた場合、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

医療機器の副作用等に関するリスク

医療機器は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、研究開発を継続することが困難となり、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

新規開発機器の創出に関するリスク

当社は、新規開発品の創出を図ることが持続的な事業活動を図りまた発展していくためには必要不可欠であると考えております。しかしながら、有用性並びに安全性のある新規開発品の創出が確実にできる保証はありません。このため、何らかの理由により、新規開発品の創出活動に支障が生じた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

医療業界における競合に関するリスク

医療業界は、国際的な企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進んでいる状態にあります。このため、これらの競合先が優位性のある製品を市場に投入してきた場合には、当社の市場シェアが奪われるなど、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ファブレス型経営に関するリスク

当社は、製品の製造について外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。このため、当該製造委託先において一定の信頼性や品質を有する対応が困難となった場合、また代替先への製造移管を行うには医療機器製造の許認可が必要となるため、速やかに製造委託を行うことができない場合には、当社の事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

特許の取得状況等に関する事項

当社は、積極的に特許の出願を行っておりますが、当社が出願中の特許等の全てが成立する保証はありません。また、特許が成立した場合でも、当社の研究開発を超える優れた研究開発により、当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は、常に存在しております。当社の特許権に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関する事項

当社の技術について、当社の特許権を侵害されるリスク又は当社が他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。このようなリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願を行うことで当社の権利を守り、他者の特許権を侵害しないように、必要に応じて特許事務所を活用して情報収集を行っております。また、本書提出日現在において、当社の特許権等の知的財産権に関する紛争が生じた事実はありません。しかし、特許権等の侵害問題を完全に回避するのは困難であり、万が一当社が第三者の特許等を侵害していた場合、当該第三者から差止請求や損害賠償請求を受け、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営成績、財政状況等に関するリスク

継続企業の前提に関する重要事象

当社は当事業年度において営業損失45,698千円、経常損失71,163千円、当期純損失71,736千円を計上しており、また営業活動によるキャッシュ・フローにおいても82,166千円のマイナスを計上しており、3期連続マイナスとなっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

税務上の繰越欠損金に関する事項

当社は、本書提出日現在において多額の税務上の繰越欠損金を計上しております。当社業績が事業計画を上回る水準で推移した場合、早期に繰越欠損金が解消されることとなり、課税所得の控除が受けられず、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生した場合には、計画しているキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

配当に関する事項

当社は、創業以来、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。当社は引き続き研究開発活動を実施していく必要があるため、研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先する方針です。株主への利益還元は重要な経営課題と認識しておりますが、経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

(4) 組織に関するリスク

小規模組織に関する事項

当社の人員は、本書提出日現在、取締役4名、監査役1名、従業員4名の小規模な組織であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社は、より組織的な体制を整備・運用するように、今後とも外部からの採用を含めた人材育成、内部管理体制及び業務遂行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、想定通りに人材の確保ができない場合あるいは人材の流出が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に関する事項

当社は小規模組織であるため、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しており、また経営陣においては多数を社外の人材で構成しているので社内からの登用できるような人材の育成及び優秀な人材の確保に努めておりますが、想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定の人材への依存に関する事項

代表取締役社長である中住慎一氏は、事業の立案、研究開発等会社運営において、重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により同氏が当社の業務を執行することが困難になった場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

情報流出に関する事項

当社の技術等には、重要な機密情報が多く含まれております。当社は、これらの機密情報が社外に流出しないように、取引先との間で秘密保持契約を締結し、厳重な情報管理に努めております。

しかしながら、役職員や取引先によりこれらが遵守されなかった場合には、重要な機密情報が流出し、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関する事項

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、当社役員及び外部協力者に対して付与することを株主総会において決議したものであります。

これらの新株予約権の目的となる株式数（以下、「潜在株式数」という。）は本書提出日現在において231,500株であり、発行済株式総数の約11%を占めております。これらの新株予約権が行使される場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社は今後も優秀な人材確保及び役職員の業績向上等へのインセンティブのために、同様のストック・オプションの付与を継続して実施する可能性があります。その場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は愛媛大学発の医工連携ベンチャーとして、「熱」により腫瘍を治療する医療機器の開発を目的とした研究開発活動を続けております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は10,700千円であります。

研究活動を示すと次のとおりであります。

当社は、ヒト子宮頸部高度異形成（前がん病変）向けの医療機器の研究開発及び臨床試験を最大の研究テーマとして取組んでおり、医療機器の臨床試験（治験）を実施して医療機器探索的治験が終了し、引き続き医療機器検証的治験（新薬でいう第 Ⅱ 相治験）を目指しております。また限られた経営資源を進行・再発癌を対象とした局所的な低温焼灼治療と全身的な免疫療法を低侵襲下で組み合わせ行うことのできる治療法や機器の研究開発にも投下しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は60,159千円で、前事業年度末に比べ8,199千円増加しております。立替金の増加4,640千円、売掛金の増加3,098千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は429千円で、前事業年度末に比べ229千円減少しております。差入保証金の減少229千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は27,326千円で、前事業年度末に比べ16,432千円増加しております。短期借入金の増加17,648千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は22,400千円で、前事業年度末に比べ18,050千円増加しております。長期借入金の増加18,050千円が主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は10,862千円で、前事業年度末に比べ26,511千円減少しております。当事業年度の当期純損失による減少71,736千円、株式の発行による資本金の増加22,612千円及び資本剰余金の増加22,612千円が主要な変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 経営成績、財政状況等に関するリスク 継続企業の前提に関する重要事象」に記載のとおり、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社といたしましては以下の理由から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

損益状況について

当社は、継続的な営業損益、経常損益、純損益のマイナスを計上しております。

一方で、当事業年度においてヒト向け医療機器の臨床試験等は、おおよそ計画通りに進捗しております。販売価格等は未定であるもの、当社は小規模組織であり固定費の負担が少ないことから、ヒト向けの医療機器の実用化と同時に損益が黒字となる見通しであります。

資金繰りについて

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローについて、マイナスを計上しており、これは主に、研究開発活動に要する資金の支出によるものです。

研究開発活動は、当社事業の成長のためには不可欠であり、そのための資金の獲得は、当社の重要な課題となっております。当社では、当事業年度に、株式の発行による収入45,225千円及び銀行借入37,648千円を運転資金、研究開発のための資金として確保しました。また当事業年度の末日以降における資金調達により、少なくとも向こう1年間程度の資金繰りについて懐疑すべき事象は存在しておりません。今後についても、研究開発や臨床試験等の状況を踏まえつつ、都度最適な資金調達方法を選択し、安全な資金運営に努めてまいります。

以上、の見通しは十分に合理的であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。当社と致しましては、今後とも研究開発活動に邁進し、早期の利益体質への転換並びに資金運営の安定化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末において、主要な設備に重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,099,200	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	2,099,200		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成17年3月4日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	199(注)1、5	199(注)1、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注)1、3、4	199,000(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30(注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年3月4日 至平成27年3月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30(注)3、4 資本組入額 15(注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 平成18年1月26日開催の取締役会決議により、平成18年3月7日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 平成25年6月6日開催の取締役会決議により、平成25年6月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 権利放棄により366個の新株予約権が消滅しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成18年2月18日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年8月31日）
新株予約権の数（個）	14（注）1、5	14（注）1、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,000（注）1、3、4	14,000（注）1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150（注）2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月19日 至 平成28年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150（注）3、4 資本組入額 75（注）3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 平成18年1月26日開催の取締役会決議により、平成18年3月7日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 平成25年6月6日開催の取締役会決議により、平成25年6月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 権利放棄により286個の新株予約権が消滅しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成23年6月28日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年8月31日）
新株予約権の数（個）	185（注）1	185（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,500（注）1、3	18,500（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月11日 至 平成33年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150（注）3 資本組入額 75（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは顧問のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \text{ または } \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 平成25年6月6日開催の取締役会決議により、平成25年6月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年2月12日 (注)1.	100	11,977	2,250	123,892	2,250	114,532
平成22年7月28日 (注)2.	6,000	17,977	45,000	168,892	45,000	159,532
平成24年8月3日 (注)3.			158,892	10,000	98,410	61,122
平成25年4月24日 (注)4.	3,000	20,977	22,500	32,500	22,500	83,622
平成25年6月27日 (注)5.	2,076,723	2,097,700		32,500		83,622
平成25年11月15日 (注)6.	1,500	2,099,200	112	32,612	112	83,734

(注)1. 有償第三者割当

割当先 株式会社アレクソン

発行価格 45,000円

資本組入額 22,500円

2. 有償第三者割当

割当先 古川 令治

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

3. 欠損てん補による減少であります。

4. 有償第三者割当

割当先 マーチャント・バンカーズ株式会社

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

5. 株式分割(1:100)によるものであります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				13	1		48	62	
所有株式数 (単元)				13,387	500		7,105	20,992	
所有株式数の割 合(%)				63.77	2.38		33.84	100	

(注)1. 平成25年6月6日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月27日をもって100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

2. 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	480,000	22.87
F Aコンサルティング株式会社	東京都千代田区東神田二丁目9番8号	330,000	15.72
投資事業有限責任組合えひめベンチャー ファンド2013	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る 手洗水町659	246,500	11.74
無限責任組合員フューチャーベンチャー キャピタル株式会社			
C A価値継承1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社コーポレート・ アドバイザーズ	東京都港区赤坂二丁目2番12号	150,000	7.15
中住 慎一	愛媛県松山市	140,000	6.67
渡部 祐司	愛媛県松山市	134,000	6.38
猶原 隆	愛媛県松山市	63,000	3.00
北京国信国際貿易(香港)有限公司	Rm.19C,Lockhart Ctr.,301-307 Lockhart Rd.,Wan Chai,Hong Kong	50,000	2.38
吉川 浩之	大阪府大阪市中央区	32,000	1.52
M U F Gベンチャーキャピタル1号投資 事業有限責任組合			
無限責任組合員 三菱U F Jキャピタル 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	30,000	1.43
松島 裕二郎	大阪府大阪市中央区	30,000	1.43
計		1,685,500	80.29

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,099,200	20,992	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,099,200		
総株主の議決権		20,992	

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(注) 当社の株式は振替株式でありますので、直近の総株主通知の基準とする日現在で記載しております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成17年3月4日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、株主4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権(平成18年2月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	株主1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（平成23年6月28日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員2名、当社顧問1名、株主2名、元役職員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は成長途上であり、将来の事業展開と経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化に必要な内部留保を確保するために、これまで配当を実施しておりません。一方、株主の皆様に対する利益還元は、重要な経営課題として認識しております。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)					155
最低(円)					155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。なお、平成25年9月4日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
最高(円)	155					
最低(円)	155					

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 平成26年4月、5月、6月、7月、8月については売買実績がありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役	社長	中住 慎一	昭和33年3月23日生	昭和57年4月 昭和63年4月 平成14年5月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月	常石造船株式会社入社 三浦工業株式会社入社 有限会社アイランドエンジニアリング設立 愛媛大学地域共同研究センター客員教授 当社入社 当社代表取締役（現任）	(注)1	140,000	
取締役		一木 茂	昭和26年11月30日生	昭和52年4月 平成15年5月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年3月 平成21年7月 平成23年1月 平成24年6月 平成25年5月 平成26年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちごグループホールディングス株式会社）ソリューション事業部長兼東日本エリア部長 同 取締役 同 取締役兼代表執行役 同 特別顧問 マーチャント・バンカーズ株式会社 代表取締役会長 アセット・マネジャーズ株式会社 上席執行役 マーチャント・バンカーズ株式会社 執行役員 同 執行役員ソリューション部長 当社取締役（現任） マーチャント・バンカーズ株式会社 執行役員社長補佐 マーチャント・バンカーズ株式会社 代表取締役社長兼CEO（現任）	(注)1	10,000	
取締役		内田 則崇	昭和53年6月18日生	平成20年4月 平成23年7月 平成25年4月 平成26年6月	株式会社テクノブラッド入社 マーチャント・バンカーズ株式会社入社 当社入社 当社取締役（現任）	(注)1		
取締役		宮川 博之	昭和54年12月20日生	平成14年4月 平成18年9月 平成21年6月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社 同 愛媛事務所長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)1		
監査役		大西 聡一	昭和21年10月4日生	昭和46年10月 昭和55年10月 平成24年6月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 大西会計事務所 代表 当社監査役（現任）	(注)2		
計								150,000

(注)1. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

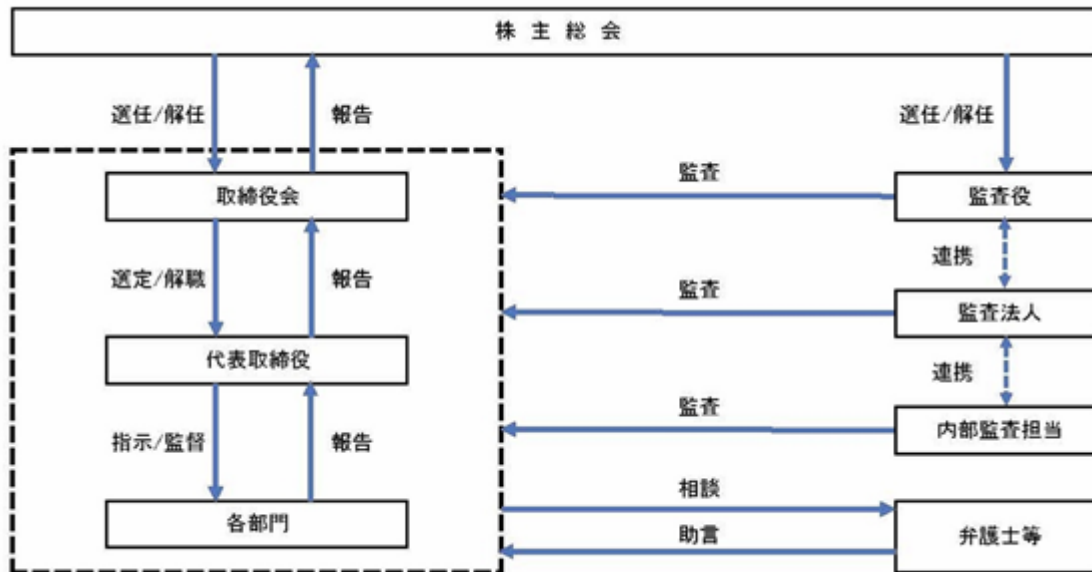
2. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役宮川博之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役大西聡一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るために、経営の透明性及び健全性を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能を強化することが最重要課題であると認識しております。

当社は、企業理念の浸透の徹底を図り、株主への責任に応える公正かつ効率的な経営の実現に努めております。

会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ．会計監査

当社は、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けております。なお平成26年3月期において監査を執行した公認会計士は岡本伸吾氏、柏木忠氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理部が主管部署として、業務を監査しております。つぎに管理部の監査は、代表取締役及び業務統括部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名及び社外監査役は1名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

当社の社外取締役宮川博之氏は当社の大株主である投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013無限責任組合員の業務執行組合員であるフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の従業員を兼務しており、個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、社外監査役大西聰一氏は、当社との間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	1,583	1,583	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	500	500	-	-	1

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は2名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法426条第1項の規定により、任務を怠った取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500		4,000	

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,050	38,307
売掛金	2,873	5,972
商品	6,388	7,947
前払費用	6	324
立替金	7	4,648
未収入金	330	191
未収消費税等	302	2,767
流動資産合計	51,959	60,159
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	0	0
有形固定資産合計	10	10
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	648	419
投資その他の資産合計	658	429
固定資産合計	658	429
資産合計	52,617	60,588
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,082	1,276
短期借入金	-	17,648
1年内返済予定の長期借入金	1,800	1,800
株主、役員又は従業員からの短期借入金	2,500	-
未払金	3,846	4,527
未払費用	1,037	1,193
預り金	295	308
未払法人税等	331	572
流動負債合計	10,894	27,326
固定負債		
長期借入金	4,350	22,400
固定負債合計	4,350	22,400
負債合計	15,244	49,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	32,612
資本剰余金		
資本準備金	61,122	83,734
資本剰余金合計	61,122	83,734
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,748	105,484
利益剰余金合計	33,748	105,484
株主資本合計	37,373	10,862
純資産合計	37,373	10,862
負債純資産合計	52,617	60,588

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	19,747	21,497
売上原価		
商品期首たな卸高	3,182	6,388
当期商品仕入高	16,095	15,632
合計	19,278	22,020
商品期末たな卸高	6,388	7,947
売上原価合計	12,890	14,072
売上総利益	6,857	7,425
販売費及び一般管理費	1, 2 23,396	1, 2 53,123
営業損失()	16,539	45,698
営業外収益		
受取利息	71	12
雑収入	749	901
営業外収益合計	821	913
営業外費用		
支払利息	499	618
株式公開費用	-	25,760
営業外費用合計	499	26,379
経常損失()	16,218	71,163
税引前当期純損失()	16,218	71,163
法人税、住民税及び事業税	331	572
法人税等合計	331	572
当期純損失()	16,549	71,736

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	168,892	159,532	-	159,532	274,502	274,502	53,922	53,922
当期変動額								
減資	158,892	-	158,892	158,892	-	-	-	-
資本準備金の取崩	-	98,410	98,410	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	257,302	257,302	257,302	257,302	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	16,549	16,549	16,549	16,549
当期変動額合計	158,892	98,410	-	98,410	240,753	240,753	16,549	16,549
当期末残高	10,000	61,122	-	61,122	33,748	33,748	37,373	37,373

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	61,122	61,122	33,748	33,748	37,373	37,373
当期変動額							
新株の発行	22,612	22,612	22,612	-	-	45,225	45,225
当期純損失（ ）	-	-	-	71,736	71,736	71,736	71,736
当期変動額合計	22,612	22,612	22,612	71,736	71,736	26,511	26,511
当期末残高	32,612	83,734	83,734	105,484	105,484	10,862	10,862

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	16,218	71,163
減価償却費	51	-
受取利息及び受取配当金	71	12
支払利息	499	618
売上債権の増減額(は増加)	2,436	3,098
たな卸資産の増減額(は増加)	3,205	1,559
仕入債務の増減額(は減少)	162	194
その他	437	6,100
小計	16,231	81,122
利息及び配当金の受取額	71	12
利息の支払額	502	724
法人税等の支払額	330	331
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,993	82,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	17,648
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	1,800	1,950
株式の発行による収入	-	45,225
その他	-	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,800	78,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,793	3,743
現金及び現金同等物の期首残高	60,844	42,050
現金及び現金同等物の期末残高	42,050	38,307

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 2年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 2年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年4月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(貸借対照表)

当事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」については、金額的重要性が増したため、翌事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示しておりました633千円は、「未収消費税等」302千円、「未収入金」330千円として組替えております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示しておりました633千円は、「未収消費税等」302千円、「未収入金」330千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	618千円	618千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度87%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	6,877千円	14,730千円
外注費	2,996	2,842
支払報酬	1,890	11,900
研究開発費	4,215	10,700
減価償却費	51	-

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	4,215千円	10,700千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,977			17,977
合計	17,977			17,977

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,977	2,081,223		2,099,200
合計	17,977	2,081,223		2,099,200

(注) 普通株式の増加2,081,223株は、第三者割当増資3,000株、株式分割による増加2,076,723株、新株予約権の権利行使による増加1,500株であります。

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	42,050千円	38,307千円
現金及び現金同等物	42,050	38,307

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	42,050	42,050	-
(2) 売掛金	2,873	2,873	-
資産計	44,923	44,923	-
(1) 買掛金	1,082	1,082	-
(2) 未払金	3,846	3,846	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,150	6,140	9
負債計	11,079	11,069	9

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	42,049	-	-	-
売掛金	2,873	-	-	-
合計	44,922	-	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,800	4,350	-	-
合計	1,800	4,350	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	38,307	38,307	-
(2) 売掛金	5,972	5,972	-
資産計	44,279	44,279	-
(1) 買掛金	1,276	1,276	-
(2) 短期借入金	17,648	17,648	-
(3) 未払金	4,527	4,527	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	24,200	23,435	764
負債計	47,652	46,888	764

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,297	-	-	-
売掛金	5,972	-	-	-
合計	44,269	-	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,800	2,400	20,000	-
合計	1,800	2,400	20,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 株主 4名	株主 1名	当社従業員 2名 当社顧問 1名 株主 2名 元役員 5名	当社大株主 1社
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1．	普通株式 565,000株 （注）2．3．	普通株式 300,000株 （注）2．3．	普通株式 18,500株 （注）3．	普通株式 1,500株 （注）3．
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月6日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年3月4日 至 平成27年3月3日	自 平成20年2月19日 至 平成28年2月18日	自 平成25年8月11日 至 平成33年6月10日	自 平成23年8月10日 至 平成31年6月9日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．平成18年3月7日付で株式分割（1株につき10株の割合）後の株式数に換算しております。

3．平成25年6月27日付で株式分割（1株につき100株の割合）後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末(注)2.	-	-	18,500	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残(注)2.	-	-	18,500	-
権利確定後(株)				
前事業年度末 (注)1.2.	199,000	14,000	-	1,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残(注)1.2.	199,000	14,000	-	1,500

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額(円)	30	150	150	150
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 株主 4名	株主 1名	当社従業員 2名 当社顧問 1名 株主 2名 元役員 5名	当社大株主 1社
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 565,000株 (注)2.3.	普通株式 300,000株 (注)2.3.	普通株式 18,500株 (注)3.	普通株式 1,500株 (注)3.
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月6日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年3月4日 至 平成27年3月3日	自 平成20年2月19日 至 平成28年2月18日	自 平成25年8月11日 至 平成33年6月10日	自 平成23年8月10日 至 平成31年6月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

3. 平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末(注)2.	-	-	18,500	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定(注)2.	-	-	18,500	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末 (注)1.2.	199,000	14,000	-	1,500
権利確定(注)2.	-	-	18,500	-
権利行使(注)2.	-	-	-	1,500
失効	-	-	-	-
未行使残(注)1.2.	199,000	14,000	18,500	-

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額(円)	30	150	150	150
行使時平均株価(円)	-	-	-	155
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	96,377千円	119,851千円
一括償却資産	217	
減価償却超過額	2,343	1,375
その他	600	397
繰延税金資産小計	99,538	121,623
評価性引当額	99,538	121,623
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社アレクソン	13,727

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
医療法人社団ICVS東京クリニック	6,100
株式会社アレクソン	5,040
愛媛大学	2,414

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中住 慎一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 6.7	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注1）	21,848	-	-
						担保受入	当社銀行借入に対する不動産の担保受入（注2）	17,648	-	-

（注）1. 当社の銀行借入に対する債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

2. 当社の銀行借入に対する不動産の担保受入を受けております。なお、当社は提供料を支払っておりません。また、取引金額には担保提供の当事業年度末残高を記載しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	20円79銭	1株当たり純資産額	5円17銭
1株当たり当期純損失金額()	9円20銭	1株当たり当期純損失金額()	34円50銭

- (注) 1. 当社は、平成25年6月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	16,549	71,736
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失金額 ()(千円)	16,549	71,736
普通株式の期中平均株式数(株)	1,797,700	2,079,359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の株式数233,000株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の株式数231,500株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

平成25年6月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月27日付で、以下のとおり株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的

株式単位当たりの金額の引下げを行うことで株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元制度の採用を行います。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年6月26日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

株式分割による増加株式数

普通株式 2,076,723株

株式分割後の発行済株式総数

普通株式 2,097,700株

株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 8,000,000株

株式分割の効力発生日

平成25年6月27日

(3) 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2. 第三者割当増資について

平成25年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり「第三者割当増資(普通株式)」について決議しております。

(1) 払込期日	平成25年4月24日
(2) 発行新株式数	普通株式 3,000株
(3) 発行価格	1株につき 金15,000円
(4) 払込金額の総額	45,000,000円
(5) 資本組入額	1株につき 金7,500円
(6) 資本組入額の総額	22,500,000円
(7) 割当先	マーチャント・バンカーズ株式会社
(8) 資金の用途	研究開発費及び運転資金

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件について

当社は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、下記の議案を決議いたしました。

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による募集株式の発行に関し、次のとおり特に有利な金額で募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

募集株式の内容

(1) 募集株式の種類	普通株式
(2) 募集株式の数の上限	1,300,000株を上限とする。
(3) 払込金額の下限	1株につき金155円を下限とする。
(4) 募集方法	第三者割当によるものとする。
(5) 募集事項の決定の委任	上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当てに関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
車両運搬具	618	-	-	618	618	-	-	0
有形固定資産計	618	-	-	618	618	-	-	0

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	17,648	3.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,800	1,800	2.0	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,350	22,400	1.0	平成28年～35年
合計	6,150	41,848	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,800	1,800	600	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10
預金	
普通預金	38,297
小計	38,297
合計	38,307

売掛金

相手先	金額(千円)
医療法人社団ICVS東京クリニック	2,205
株式会社アレクソン	1,984
動物病院光昇堂	945
その他	837
合計	5,972

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,873	22,689	19,590	5,972	76.6	71.15

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
動物用焼灼子 50mm	3,335
二重加熱針	2,560
動物用焼灼子 30mm	667
その他	1,385
合計	7,947

2 負債

買掛金

相手先	金額(千円)
吉野川電線株式会社	1,008
その他	268
合計	1,276

未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	1,650
フィリップ証券株式会社	432
役員報酬	400
税理士法人トーマツ	355
太陽A S G有限責任監査法人	336
その他	1,353
合計	4,527

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、愛媛新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.admetech.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

1【貸借対照表】

(単位:千円)

	第7期 (平成22年3月31日)	第8期 (平成23年3月31日)	第9期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	10,979	80,970	60,844
売掛金	14,994	9,274	5,310
商品	-	10,265	3,182
前払費用	87	0	6
立替金	-	103	65
未収入金	779	899	184
未収消費税等	-	-	-
その他	4,725	-	77
流動資産合計	31,566	101,515	69,670
固定資産			
有形固定資産			
工具器具備品	67,272	-	-
車両運搬具(純額)	-	-	51
その他	4,362	-	-
有形固定資産合計	171,634	1-	151
無形固定資産			
電話加入権	32	32	-
無形固定資産合計	32	32	-
投資その他の資産			
出資金	10	10	10
長期未収入金	-	-	900
差入保証金	-	-	648
投資その他の資産合計	10	10	1,558
固定資産合計	71,677	42	1,609
繰延資産			
開発費	1,290	-	-
新株発行費	929	-	-
試験研究費	28,136	-	-
繰延資産合計	30,355	-	-
資産合計	133,599	101,558	71,279

(単位:千円)

	第7期 (平成22年3月31日)	第8期 (平成23年3月31日)	第9期 (平成24年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	-	3,843	1,244
短期借入金	15,000	500	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	1,800
役員短期借入金	-	-	-
未払金	1,469	1,407	3,083
未払費用	-	-	1,743
預り金	87	-	175
未払法人税等	676	749	659
その他	-	43	-
流動負債合計	17,234	6,543	8,707
固定負債			
長期借入金	-	9,600	6,150
役員借入金	-	2,550	2,500
固定負債合計	-	12,150	8,650
負債合計	17,234	18,693	17,357
純資産の部			
株主資本			
資本金	123,892	168,892	168,892
資本剰余金			
資本準備金	114,532	159,532	159,532
資本剰余金合計	114,532	159,532	159,532
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	122,060	245,560	274,502
利益剰余金合計	122,060	245,560	274,502
株主資本合計	116,364	82,864	53,922
純資産合計	116,364	82,864	53,922
負債純資産合計	133,599	101,558	71,279

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第8期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,608	32,165	32,496
売上原価			
期首商品たな卸高	-	-	10,265
当期商品仕入棚卸高	7,794	33,281	14,766
合計	7,794	33,281	25,031
他勘定振替高	-	-	622
期末商品たな卸高	-	10,265	3,182
売上原価合計	7,794	23,015	21,227
売上総利益	6,813	9,150	11,269
販売費及び一般管理費	1,246,117	1,236,280	1,238,856
営業損失()	39,304	27,130	27,587
営業外収益			
受取利息	38	14	32
雑収入	1,231	6,114	1
営業外収益合計	1,269	6,129	34
営業外費用			
支払利息	176	177	242
雑損失	-	-	486
株式公開費用	-	-	-
営業外費用合計	176	177	728
経常損失()	38,211	21,179	28,282
特別損失			
固定資産除却損	-	3,444,009	-
前期損益修正損	-	457,980	-
特別損失合計	-	101,990	-
税引前当期純損失()	38,211	123,169	28,282
法人税、住民税及び事業税	328	331	659
法人税等合計	328	331	659
当期純損失()	38,539	123,500	28,941

3【株主資本等変動計算書】

第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	121,642	112,282	112,282	83,520	83,520	150,404	150,404
当期変動額							
新株の発行	2,250	2,250	2,250			4,500	4,500
当期純損失（ ）				38,539	38,539	38,539	38,539
当期変動額合計	2,250	2,250	2,250	38,539	38,539	38,539	34,039
当期末残高	123,892	114,532	114,532	122,060	122,060	116,364	116,364

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	123,892	114,532	114,532	122,060	122,060	116,364	116,364
当期変動額							
新株の発行	45,000	45,000	45,000			90,000	90,000
当期純損失（ ）				123,500	123,500	123,500	123,500
当期変動額合計	45,000	45,000	45,000	123,500	123,500	33,500	33,500
当期末残高	168,892	159,532	159,532	245,560	245,560	82,864	82,864

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	168,892	159,532	159,532	245,560	245,560	82,864	82,864
当期変動額							
当期純損失（ ）				28,941	28,941	28,941	28,941
当期変動額合計				28,941	28,941	28,941	28,941
当期末残高	168,892	159,532	159,532	274,502	274,502	53,922	53,922

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第8期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 たな卸資産の評価	商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）	商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）	同左
2 固定資産の減価償却方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4年	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4年	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 2年
3 繰延資産の処理方法	開発費 定額法 新株発行費 定額法 試験研究費 定額法		
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収見込額を計上しております。	同左	同左
5 その他財務諸表作成のためとなる基本となる事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左	同左

（貸借対照表関係）

第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第8期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 567千円

（損益計算書関係）

第7期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第8期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第9期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>22,342千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>690千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>11,598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、11,598千円であります。</p> <p>3</p> <p>4</p>	給与手当	22,342千円	支払報酬	690千円	研究開発費	11,598千円	減価償却費	千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>9,408千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>1,716千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,717千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、7,717千円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43,408千円</td> </tr> </table> <p>4 前期損益修正損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>25,952千円</td> </tr> <tr> <td>開発費</td> <td>1,290千円</td> </tr> <tr> <td>株式交付費</td> <td>929千円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>28,136千円</td> </tr> </table>	給与手当	9,408千円	支払報酬	1,716千円	研究開発費	7,717千円	減価償却費	千円	工具器具備品	43,408千円	工具器具備品	25,952千円	開発費	1,290千円	株式交付費	929千円	試験研究費	28,136千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>8,874千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>1,077千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>12,692千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>802千円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、12,692千円であります。</p> <p>3</p> <p>4</p>	給与手当	8,874千円	支払報酬	1,077千円	研究開発費	12,692千円	減価償却費	802千円
給与手当	22,342千円																																			
支払報酬	690千円																																			
研究開発費	11,598千円																																			
減価償却費	千円																																			
給与手当	9,408千円																																			
支払報酬	1,716千円																																			
研究開発費	7,717千円																																			
減価償却費	千円																																			
工具器具備品	43,408千円																																			
工具器具備品	25,952千円																																			
開発費	1,290千円																																			
株式交付費	929千円																																			
試験研究費	28,136千円																																			
給与手当	8,874千円																																			
支払報酬	1,077千円																																			
研究開発費	12,692千円																																			
減価償却費	802千円																																			

（株主資本等変動計算書関係）

第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,877	100		11,977
合計	11,877	100		11,977

2．自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,977	6,000		17,977
合計	11,977	6,000		17,977

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,977			17,977
合計	17,977			17,977

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,979	10,979	-
(2) 売掛金	14,994	14,994	-
資産計	25,973	25,973	-
(1) 短期借入金	15,000	15,000	-
(2) 未払金	1,469	1,469	-
負債計	16,469	16,469	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,853	-	-	-
売掛金	14,994	-	-	-
合計	25,847	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	80,970	80,970	-
(2) 売掛金	9,274	9,274	-
資産計	90,245	90,245	-
(1) 買掛金	3,843	3,843	-
(2) 短期借入金	500	500	-
(3) 未払金	1,407	1,407	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	9,600	9,833	233
負債計	15,350	15,583	233

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	80,968	-	-	-
売掛金	9,274	-	-	-
合計	90,243	-	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,800	7,200	600	-
合計	1,800	7,200	600	-

第9期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	60,844	60,844	-
(2) 売掛金	5,310	5,310	-
(3) 長期未収入金	900	900	-
資産計	67,054	67,054	-
(1) 買掛金	1,244	1,244	-
(2) 未払金	3,083	3,083	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,950	7,895	54
負債計	12,278	12,223	54

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、貸倒引当金は担保及び保証による回収見込額等に基づき計上しており、貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	60,822	-	-	-
売掛金	5,310	-	-	-
長期未収入金	900	-	-	-
合計	67,032	-	-	-

3 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,800	6,150	-	-
合計	1,800	6,150	-	-

(有価証券関係)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 株主 4名	株主 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 565,000株 (注)2.3.	普通株式 300,000株 (注)2.3.
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月6日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自平成19年3月4日 至平成27年3月3日	自平成20年2月19日 至平成28年2月18日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

3. 平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末(注)1.2.	199,000	14,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残(注)1.2.	199,000	14,000

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額(円)	30	150
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 株主 4名	株主 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 565,000株 (注)2.	普通株式 300,000株 (注)2.
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月6日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	同左
権利行使期間	自平成19年3月4日 至平成27年3月3日	自平成20年2月19日 至平成28年2月18日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

3. 平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末（注）1．2．	199,000	14,000
権利確定（注）	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残（注）1．2．	199,000	14,000

（注）1．平成18年3月7日付で株式分割（1株につき10株の割合）後の株式数に換算しております。
2．平成25年6月27日付で株式分割（1株につき100株の割合）後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額（円）	30	150
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注）1．平成18年3月7日付で株式分割（1株につき10株の割合）後の株式数に換算しております。
2．平成25年6月27日付で株式分割（1株につき100株の割合）後の株式数に換算しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りにしております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 株主 4名	株主 1名	当社従業員 2名 当社顧問 1名 株主 2名 元役員 5名	当社大株主 1社
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 565,000株 （注）2. 3.	普通株式 30,000株 （注）2. 3.	普通株式 18,500株 （注）3.	普通株式 1,500株 （注）3.
付与日	平成17年3月11日	平成18年3月6日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは顧問のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の株主の地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	期間の定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年3月4日 至 平成27年3月3日	自 平成20年2月19日 至 平成28年2月18日	自 平成25年8月11日 至 平成33年6月10日	自 平成23年8月10日 至 平成31年6月9日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月7日付で株式分割（1株につき10株の割合）後の株式数に換算しております。

3. 平成25年6月27日付で株式分割（1株につき100株の割合）後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与(注)2.	-	-	18,500	1,500
失効	-	-	-	-
権利確定(注)2.	-	-	-	1,500
未確定残(注)2.	-	-	18,500	-
権利確定後(株)				
前事業年度末(注)1.	199,000	14,000	-	-
権利確定(注)2.	-	-	-	1,500
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残(注)1.2.	199,000	14,000	-	1,500

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価額(円)	30	150	150	150
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(注)1.平成18年3月7日付で株式分割(1株につき10株の割合)後の株式数に換算しております。

2.平成25年6月27日付で株式分割(1株につき100株の割合)後の株式数に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積りにしております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産方式を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第7期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第8期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第9期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税効果会計を適用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 101,723千円 一括償却資産 463千円 減価償却超過額 1,095千円 繰延税金資産小計 103,282千円 評価性引当額 103,282千円 繰延税金資産合計 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(持分法損益等)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
有限会社ニューテック	15,085
株式会社アレクソン	10,340
F A コンサルティング株式会社	4,690

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社アレクソン	18,716

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第8期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第7期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		第8期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		第9期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	97円16銭	1株当たり純資産額	46円09銭	1株当たり純資産額	30円00銭
1株当たり当期純損失 （ ）	32円41銭	1株当たり当期純損失 （ ）	77円01銭	1株当たり当期純損失 （ ）	16円10銭

- （注）1．当社は、平成25年6月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第8期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第9期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純損失金額（ ）（千円）	38,539	123,500	28,941
普通株主に帰属しない金額 （千円）			
普通株式に係る当期純損失金額 （ ）（千円）	38,539	123,500	28,941
普通株式の期中平均株式数 （株）	1,189,015	1,603,727	1,797,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の株式数2,130株）。	新株予約権2種類（新株予約権の株式数2,130株）。	新株予約権4種類（新株予約権の株式数2,330株）。

（重要な後発事象）

第7期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月29日

株式会社アドメテック
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 忠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドメテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドメテックの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月27日開催の定時株主総会において、第三者割当による募集株式の発行に関する募集事項の決定を取締役に委任することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月29日

株式会社アドメテック
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドメテックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドメテックの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月16日開催の取締役会において、平成25年4月24日を払込期日とする第三者割当増資を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。